

# 建設リサイクル法 届出の手引き

平成 24 年 2 月

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課



# 目 次

1	概要	1
2	対象建設工事	1
3	法に係る事務手続き	2
	(1) 届出手続きの流れ	2
	(2) 届出手続きの内容	3
4	届出書類の作成	6
	(1) 届出書類の構成	6
	(2) 変更の届出	7
	(3) 変更届出書類の構成	7
	(4) 届出書(変更届出書)の綴り方	8
	(5) 様式の入手方法	8
	(6) 届出書の提出部数	8
	(7) 届出書の提出先	8
	(8) 石綿(アスベスト)に関する記載方法	9
	(9) 事前調査・事前措置	10
	(10) 付着物・有害物質等	10
	(11) 参考資料	11
5	標識の設置等	12
	(1) 解体工事業の登録等	12
	(2) 工事現場への標識設置	12
6	届出済シールの交付	12
7	行政庁の業務分担	13
8	届出書受付窓口一覧	14
9	届出書様式集	16
	(1) 様式集:届出書	16
	(2) 記載例:届出書	26
	(3) 様式集:変更届出書	35
	(4) 様式集:その他の様式	41

## 1 概要

建設資材の分別解体等及び再資源化等を促進し、資源の有効な利用や廃棄物の適正処理を図るため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号（通称：建設リサイクル法）。以下「法」という。）が、平成 14 年 5 月 30 日に施行されました。

一定の要件に該当する建設工事（対象建設工事）の実施に当たっては、あらかじめ都道府県知事等への届出が義務付けられるとともに、説明、告知、契約、完了報告等の事務手続きや特定建設資材に係る分別解体等、特定建設資材廃棄物の再資源化等の義務が課せられています。

また、工事の発注者は分別解体等や再資源化等の費用の適正な負担に努めなければならないことなどが定められました。

## 2 対象建設工事

法第 9 条第 1 項及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令（平成 12 年政令第 495 号、以下「政令」という。）第 2 条に規定された規模以上の建設工事（以下「対象建設工事」という。）の施行に当たっては、法の規定により各種の事務手続きを行います。

なお、以下の表－1 及び表－2 に該当する場合に対象建設工事となります。

対象建設工事の発注者または対象建設工事を自ら施工する者は、工事着手の 7 日前までに知事等に届け出なければなりません。

対象建設工事の受注者には、特定建設資材の分別解体等の実施と特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられています。また、対象建設工事を自ら施工する者にも特定建設資材の分別解体等が義務付けられています。

（表－1）対象建設工事の定義

対象建設工事の定義	①特定建設資材(※)を用いた建築物等に係る解体工事であって、規模の基準以上のもの
	②その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、規模の基準以上のもの

※ コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリートをいいます。

（表－2）対象建設工事の規模の基準

工 事 の 種 類	規 模 の 基 準
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡ 以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡ 以上
建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)※ <sup>1</sup>	請負代金の額※ <sup>3</sup> 1億円 以上
建築物以外の工作物の工事(土木工事等)※ <sup>2</sup>	請負代金の額※ <sup>3</sup> 500万円 以上

※<sup>1</sup> 建築物の修繕・模様替等工事：建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの。

※<sup>2</sup> 建築物以外の工作物の工事：建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等。

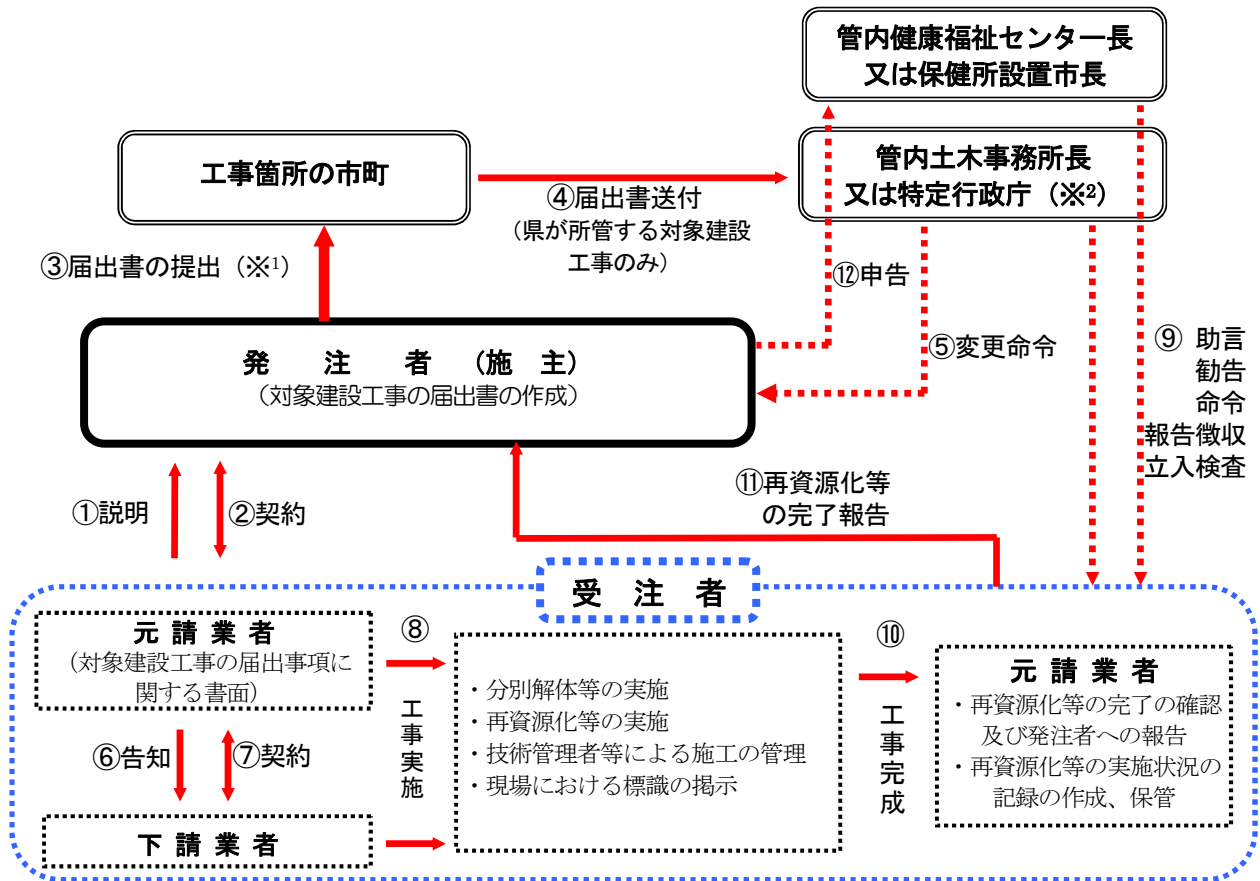
※<sup>3</sup> 請負代金の額には消費税を含みます。

### 3 法に係る事務手続き

#### (1) 届出手続きの流れ

建設リサイクル法では、事前説明、工事の届出、契約、告知、再資源化等完了報告等の各種の事務手続きが義務付けられており、以下の事務の流れにより必要な手続きを行う必要があります（図－1 参照）。

（図－1）法の事務の流れ



※<sup>1</sup> 届出書の提出先は、対象建設工事を施工する区域を所管する市町となります。

※<sup>2</sup> P14「建設リサイクル法第10条及び第11条の受付窓口一覧表」参照

## (2) 届出手続きの内容

建設リサイクル法に基づき、以下の事務手続きが必要です。(表-3中の番号は、図-1の番号(①~③)と対応しています。)

(表-3) 事務手続きの内容

番号	手続き等	内容	様式等
①	説明 《受注者 → 発注者》 法第12条第1項	○対象建設工事を請け負おうとする者(以下「受注者」という。)は、「説明書」を作成し、対象建設工事を発注した者(以下「発注者」という。)に対し、工事請負契約を締結する前までに、法第10条に規定する届出事項について書面を交付して説明しなければなりません。	参考様式1 +別表1~3
②	契約 《受注者 ↔ 発注者》 法第13条第1項、第2項	○対象建設工事の請負契約の当事者は、建設業法に定めるもののほか、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令(平成14年国土交通省令第17号、以下「省令」という。)第4条で定める事項を記載した書面(「法第13条及び省令第4条に基づく書面(任意様式)」)に記載し交付しなければなりません。 (書面の記載事項) ・分別解体等の方法 ・解体工事に要する費用(解体工事の場合に限る。)※ <sup>1</sup> ・特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地 ・特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 ※ <sup>2</sup> なお、落札者等は、これらの費用の見積りに当たっては、適切にその費用を算定する必要があります。 ※ <sup>1</sup> 解体工事に要する費用：分別解体等の費用及び建設資材廃棄物の運搬車両への積み込みに要する費用であり、解体工事に伴う仮設費及び運搬費を含みません。 ※ <sup>2</sup> 再資源化等に要する費用：特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用及び特定建設資材廃棄物の運搬に要する費用。	別紙様式1~3 +別表1~3 (法第13条及び省令第4条に基づく書面)
③	届出書の提出 《発注者 → 市町》 法第10条第1項、第2項	○対象建設工事の発注者は、工事に着手(※)する日の7日前までに、当該対象建設工事を施工する区域を所管する市町(P14「建設リサイクル法第10条及び第11条の受付窓口一覧表」を参照)に「届出書(変更届出書)」を提出しなければなりません。(別表添付) ※ 工事着手とは、一連の工事の端緒となる行為をいい、準備作業(調査、測量、草刈、生活残存物の撤去、公益企業による遮断・仮設引き込み・防護工事など)は含みません。 届出に当たっては、行政庁の担当部署から届出済みシールが交付されますので、元請業者にこれを渡し、工事現場に掲示した工事標識の余白又は空白部に貼付するよう伝えてください。この届出済みシールの貼付は、法に基づく義務ではなく、任意に協力をお願いするものです。	届出書 +別表1~3 1部提出

④	届出書送付	県が所管する対象建設工事の場合、各市町から県知事宛届出書が所管土木事務所へ送付されます。	届出書 +別表1～3
⑤	変更命令 《行政庁 → 発注者》 法第10条第3項	○届出書を受理した特定行政庁は、分別解体等の計画が基準に適合しないと認めるときは、受理の日から7日以内に限り、届出者に対して分別解体等の計画の変更その他必要な措置を命ずることがあります。	
⑥	告知 《元請業者 → 下請負人》 法第12条第2項	○元請業者は、請け負った工事を他の建設業者（以下「下請負人」という。）に請け負わせようとするときは、下請契約締結前の段階で、法第12条第2項の規定に基づき、法第12条第1項に基づき行った事前説明の内容（説明書の記載事項）について、「告知書（任意様式）」により、下請負人に告げる必要があります。 ○下請負人が対象建設工事の一部を再下請負に付する場合、下請負人が再下請負人に対し告知する必要があります。	参考様式4 告知書 +別表1～3
⑦	契約(下請契約) 《元請業者 → 下請負人》 法第13条第1項	○対象建設工事の請負契約（下請契約）の当事者は、建設業法に定めるもののほか、「法第13条及び省令第4条に基づく書面（任意様式）」に記載し交付しなければなりません。 なお、契約の内容に再資源化等に関する事項が含まれない場合は、「該当なし」と記載します。 (解説) ※ 請負者は、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」の作成に当たり、委託処理の場合は、廃棄物処理法第12条第3項及び同法施行令（昭和46年政令第300号）第6条の2第1項第3号及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年省令第35号）第8条の4の規定により、産業廃棄物の収集運搬業者及び処分業者と産業廃棄物の収集運搬又は処分の委託契約を締結するため、再資源化等に関する事項は記載しません。	別紙様式1～3 +別表1～3 (法第13条及び省令第4条に基づく書面)
⑧	工事実施 《元請業者・下請負人》	○届出書を受理された日から7日経過した場合は、工事に着手することが可能となります。 工事の実施に当たっては特定建設資材に係る分別解体等（法第9条）、特定建設資材廃棄物の再資源化等（法第16条）が義務付けられています。 また、解体工事業者の場合は技術管理者による監督（法第31条及び法第32条）及び解体工事業者登録標識の掲示（法第33条）が、建設業者の場合は主任技術者又は監理技術者の工事現場ごとの専任（建設業法第26条）及び建設業許可標識の掲示（建設業法第40条）が義務付けられています。 なお、届出済みシールは、解体工事業者登録標識又は建設業許可標識の余白又は空白部に貼付し、工事完了時にはこれを剥がし破棄してください。この届出済みシールの貼付は、法に基づく義務ではなく、任意に協力をお願いするものです。	

⑨	助言・勧告・命令・報告 徴収・立入検査 《行政庁→受注者》 法第 14 条、法第 15 条、 法第 19 条、法第 20 条、 法第 42 条、法第 43 条	○届出書を受理した特定行政庁等は、特定建設資材に係る分別解体等、特定建設資材廃棄物の再資源化等の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、対象建設工事の受注者に対し、必要な助言・勧告、命令、報告の徴収、立入検査などを行います。	
⑩	工事完了 《元請業者》	○元請業者は、特定建設資材に係る分別解体等の完了の後、特定建設資材廃棄物の再資源化等の完了を産業廃棄物管理票（電子マニフェスト）などにより確認してください。	産業廃棄物管理票（電子マニフェスト）
⑪	再資源化等の完了報告 《元請業者 → 発注者》 法第 18 条第 1 項	○対象建設工事の元請業者は、再資源化等が完了したときは、その旨を当該対象建設工事の発注者に書面（「再資源化等報告書」）で報告するとともに、当該再資源化等の実施状況の記録（「再生資源利用（促進）計画書（実施書）」）を作成し、これを保存する必要があります。 （報告の記載事項） 特定建設資材廃棄物の、 ・再資源化等が完了した年月日 ・再資源化等をした施設の名称及び所在地 ・再資源化等に要した費用 ※「再生資源利用（促進）計画書（実施書）」は、国土交通省総合政策局のホームページに掲載されている「建設リサイクルデータ統合システム」（クレダス CREDAS）をダウンロードして作成することができます。 HP <a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.htm">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.htm</a>	参考様式 3 再資源化等報告書  再生資源利用（促進）実施書 <b>CREDAS</b>
⑫	申告 《発注者 → 行政庁》 法第 18 条第 2 項	○対象建設工事の発注者は、法第 18 条第 1 項に基づく元請業者から再資源化等完了報告を受け、再資源化等が適正に行われなかったと認めるときは、県知事又は保健所設置市長に対しその旨を申告し、適切な措置をとるべきことを求めることができます。	

## 4 届出書類の作成

対象建設工事の発注者又は自主施工者は、次の書類すべてを工事着手の7日前までに、知事あてに届け出る必要があります。なお、建築主事を置く市域で施工される工事の場合は、当該市長あて届け出ます。（P14「建設リサイクル法第10条及び第11条の受付窓口一覧表」参照）

### (1) 届出書類の構成

(表-4) 届出書の様式

提出書類	様 式 等		
①届出書	特定建設資材に係る分別解体等に関する省令 様式第一号		
②別表	建築物の解体工事	様式第一号 別表1	
	建築物の新築・増築工事	様式第一号 別表2	
	建築物の修繕・模様替等工事		
	建築物以外の工事（土木工事等）	様式第一号 別表3	
③工程表	作業内容ごとの日程がわかる内容であれば、従来使用しているもので結構です。なお、届出書に工程の概要を記載した場合は、工程表の添付は不要です。		
④設計図又は写真  解体工事の場合は原則として写真を添付してください。	解体工事	全景写真（カラー）又は配置図・平面図・立面図等 写真は、解体する建築物等の全体的な外観写真を1面以上（1面では全体が写らない場合には複数面）貼付又は印刷してください。 配置図・平面図・立面図等がある場合には、それらでも結構です。	
		建築物の新築・増築工事	配置図・平面図・立面図等 建築物等の性状に応じた必要な図面（配置図・平面図・立面図等）を添付してください。
	建築物の修繕・模様替等工事	配置図・平面図・立面図等 建築物等の性状に応じた必要な図面（配置図・平面図・立面図等）を添付してください。	
		建築物以外の工事（土木工事等）	全景写真（カラー）又は配置図・平面図・立面図等 解体する場合は、全体的な外観写真を1面以上（1面では全体が写らない場合には複数面）貼付又は印刷してください。なお、配置図・平面図・立面図等がある場合には、それらでも結構です。 新築・維持・修繕の場合は、工事箇所や概要がわかる配置図・平面図・立面図等を添付してください。
	⑤案内図	工事現場の場所を朱書きで着色するなどして明示した地図等の案内図を添付してください。工事現場が複数ある場合には、それぞれの工事現場の場所がわかる案内図を添付してください。	
	⑥委任状	発注者又は自主施工者以外の代理者が届け出る場合には、委任状が必要です。なお、委任状には、発注者の記名・押印又は署名が必要です。 発注者又は自主施工者が法人の場合、代表者本人ではなく社員が代理で届け出る場合も委任状の添付が必要となります。	

※ 各書類の大きさは、A4サイズとしてください。A4以外のサイズの場合は、A4の大きさに折りたたんで作成してください。



## (2) 変更の届出

届出書の内容のうち、次の事項を変更しようとする場合には、届出書を提出した発注者又は自主施工者は、その届出に係る工事に着手する7日前までに、当該工事箇所を所管する特定行政庁あてに変更届出書を提出する必要があります。

なお、工事着手後に生じた変更については、変更の届出は不要です。適正な分別解体等を確保するよう分別解体等の計画を変更してください。

また、着工、未着工にかかわらず工事の場所や種類が変更された場合、従前の元請業者との契約解除などにより元請業者が変更された場合など、工事の前提条件が変わったときは、改めて届出を行う必要があります。

### ●変更の届出が必要な変更事項

- ① 使用する特定建設資材の種類（新築工事等）
- ② 工事着手の時期及び工程の概要
- ③ 分別解体等の計画
- ④ 解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事）
- ⑤ 届出者の商号、名称又は氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ⑥ 工事の規模
- ⑦ 請負契約によるか自ら施工するかの別
- ⑧ 元請業者の商号、名称又は氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ⑨ 建設業許可をした行政庁の名称及び許可番号（建設業許可業者）
- ⑩ 主任技術者又は監理技術者の氏名（建設業許可業者）
- ⑪ 解体工事登録をした行政庁の名称及び登録番号（解体工事登録業者）
- ⑫ 技術管理者の氏名（解体工事業者）
- ⑬ 元請業者から分別解体等の計画等について説明を受けた年月日

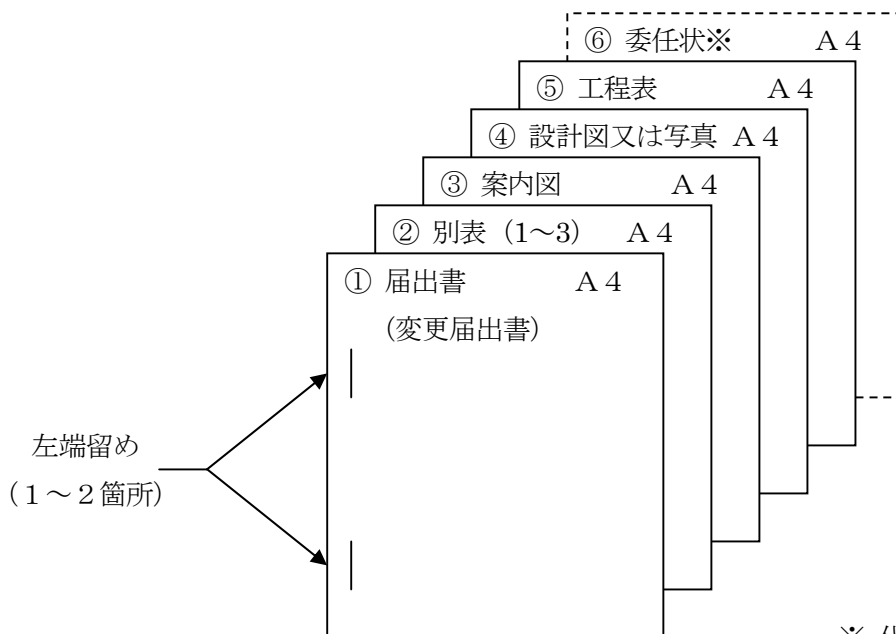
## (3) 変更届出書類の構成

(表-5) 変更届出書の様式

提出書類	様 式 等	
①変更届出書	特定建設資材に係る分別解体等に関する省令 様式第二号	
②別表	建築物の解体工事	様式第二号 別表1
	建築物の新築・増築工事	様式第二号 別表2
	建築物の修繕・模様替等工事	
	建築物以外の工事（土木工事等）	様式第二号 別表3
③工程表	届出事項の変更に伴い、これらの添付書類に変更がある場合には、届出書の場合と同様に作成して添付してください。	
④設計図又は写真		
⑤案内図		
⑥委任状	委任状が必要な場合には添付してください。	

#### (4) 届出書（変更届出書）の綴り方

届出書類は、①届出書（変更届出書）、②別表（該当する工事のもの）、③案内図、④設計図又は写真、⑤工程表、⑥委任状（代理者が提出する場合のみ）の順に綴り、左側1箇所又は2箇所で留めてください。なお、両面印刷でも差し支えありません。



※ 代理者が提出する場合のみ

#### (5) 様式の入手方法

法定様式、参考様式ともに本手引きに示すものを使用できます。各様式は、静岡県のホームページからダウンロードできます。なお、別表1～3については、県独自の推奨様式としておりますので、本様式をご活用いただくようお願いします。

HP <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/recycle/index.html>

“静岡県—技術管理課—リサイクル関連—建設リサイクル法届出書類”

静岡県 リサイクル関連

検索

#### (6) 届出書の提出部数

届出部数は、1部です。受領書（発注者控え）が必要な場合は、届出書の写しを別途1部提出してください。その写しに受領印を押印し、返却します。（特定行政庁により提出部数が異なる場合があります。）

なお、届出に当たっての手数料等は必要ありません。

#### (7) 届出書の提出先

届出書の提出先は、対象建設工事を施工する区域を所管する市町の担当窓口になります。詳しくは、14ページの「建設リサイクル法第10条及び第11条の受付窓口一覧表」を参照願います。

**(8) 石綿（アスベスト）に関する記載方法**

石綿含有建材の有無の調査結果や事前措置の状況は、石綿の付着状況等に応じて、別表1～3「分別解体等の計画等」に、次のように記入（チェック）してください。

なお、石綿の除去及び処分は、石綿関係法令等（労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等）を遵守して適正に処理してください。

別表1～3「分別解体等の計画等」の記入方法

① 石綿が特定建設資材に付着している場合、「特定建設資材への付着物」欄にチェック

「建築物に関する調査の結果」欄	<input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿吹付けロックウール 等) <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニル床タイル 等)
「工事着手前に実施する措置の内容」欄	記載例を参考に下記に関する状況等を記載 ・ 飛散性石綿に関する諸官庁届出等 ・ 飛散性石綿の適正処理の実施 ・ 非飛散性石綿の適正処理の実施

② 石綿が特定建設資材に付着していない場合、「その他（特定建設資材に付着していない場合）」欄にチェック

「建築物に関する調査の結果」欄	<input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材、耐火被服材 等) <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有建材 等)
「工事着手前に実施する措置の内容」欄	記載例を参考に下記に関する状況等を記載 ・ 飛散性石綿に関する諸官庁届出等 ・ 飛散性石綿の適正処理の実施 ・ 非飛散性石綿の適正処理の実施（事前措置が必要な場合のみに記載）

※ このような区分によるチェックは、法令等に基づくものではありませんが、適正な石綿処理の推進を図るために行うものでありますので、ご協力をお願いします。

● 石綿関係法令の主な問合せ先

- ・ 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出

静岡県労働局労働基準部健康安全課（電話054-254-6314）

- ・ 大気汚染防止法に基づく届出等

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課大気班（電話054-221-2253）

- ・ 廃棄物処理法に基づく処理

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課産業廃棄物班

（電話054-221-2423）

### (9) 事前調査・事前措置

法では、対象建設工事において元請負業者により事前調査及び事前措置が義務付けられています。別表1～3の「建築物（工作物）に関する調査の結果」及び「建築物（工作物）に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容」の項目に事前調査及び事前措置の結果を記入してください。

(表－6) 事前調査・事前措置の内容

事前調査による確認事項	事前措置の内容
① 対象建築物等及びその周辺の状況	① 作業場所及び搬出経路の確保
② 分別解体等をするために必要な作業を行う場所	② 残存物品の搬出の確認
③ 廃棄物等の搬出経路	③ 付着物の除去
④ 残存物品の有無	④ その他の措置
⑤ 吹付け石綿その他の対象建築物等に用いられた特定建設資材に付着したもの	
⑥ その他対象建築物に関する調査	

※その他の調査及び措置として、付着物以外の有害物質等の事前調査・事前措置が必要です。

### (10) 付着物・有害物質等

建築物等には、多種多様の有害物質等が使用されている可能性があります。有害物質等は、各種の法律により取扱い等が規制されています。これらの法律も遵守して事前調査・事前措置・施工・廃棄物処理をすることが必要となります。

(表－7) 付着物・有害物質の例

		特定建設資材の付着物 ※1	事前措置が必要なもの	分別解体等が必要なもの
石綿	飛散性 (廃石綿等)	吹付け石綿 石綿含有吹付けロックウール 石綿含有煙突断熱材	石綿含有珪酸カルシウム板 (2種) (耐火被覆板) 配管保温材	
	非飛散性 (石綿含有産業廃棄物)	ビニール床タイル		石綿セメント板 ※2 石綿含有珪酸カルシウム板 押出成形セメント板 住宅屋根用石綿セメント板 住宅外壁用石綿セメント板
その他の付着物		吹付けロックウール パーライト吹付け 打込み木毛セメント板 打込み木片セメント板 打込み発泡ポリスチレン板 吹付け発泡ウレタン		
その他			PCB含有物 (廃PCB、PCB汚染物を含むもの) 冷凍機冷媒フロン 冷凍機冷媒臭化リチウム 蓄電池 蛍光灯	屋根ふき材 量 砒素・カドミウム含有石膏ボード その他の内装材

※1 法で事前除去が義務付けされている付着物

※2 解体・改修工事等により飛散するおそれがある場合は事前措置が必要

## (11) 参考資料

法の手続き等の詳細については、本手引きによるほか、市販の手引書「建設リサイクル法に関する工事届出等の手引（案）」（編著：建設リサイクル法実務手引研究会）等を参考にすることもできます。

（発行所）株式会社 大成出版社

〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-7-11

電話 03（3321）4131（代）

<http://www.aisei-shuppan.co.jp/>

また、国土交通省のホームページにおいても、建設リサイクル法に関する様々な情報が掲載されていますので、参考にしてください。

【国土交通省リサイクルホームページ】

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.html>

## 5 標識の設置等

### (1) 解体工事業の登録等

静岡県内で解体工事を行う場合は、静岡県で解体工事業の登録を受けた業者か、建設業の許可（建築一式、土木一式又はとび・土工）を持っている業者以外は請け負うことができません。

解体工事業の登録等に関する情報は、静岡県交通基盤部建設業課のホームページでご覧になれますので参考にしてください。

### (2) 工事現場への標識設置

受注者の方は、解体工事業者登録票（解体工事業登録業者の場合）又は建設業の許可票（建設業許可業者の場合）のいずれかを掲示する必要があります。

標識の掲示は、元請業者、下請業者にかかわらず必要となります。

※ 標識の掲示は、解体工事業者にあつては建設リサイクル法第33条、建設業者にあつては建設業法第40条により義務付けられています。

## 6 届出済シールの交付

県及び特定行政庁（市）では、発注者又は自主施工者に届出書の受付の際に建設リサイクル法の「届出済シール」を交付しています。（平成24年4月から運用）

発注者（又は代理人等）は、工事現場に掲示する標識の余白等に標識の文字を隠さないよう貼付してください。また、自主施工者の方は、工事現場の公衆の見やすい場所に貼付してください。

なお、このシールには、受付日及び受付番号を記載して交付します。工事終了後は速やかに標識からはがしてください。

届出済シールの例：

<b>建設リサイクル法届出済</b>	
受付日	年 月 日
受付番号	
静岡県	

※ シールの様式は、行政庁により異なる場合があります。

## 7 行政庁の業務分担

### (1) 総合調整等（本庁関係）

機関名	業務内容
技術管理課	1 法全般の総合調整に関する業務 2 実施指針に関する業務 3 分別解体（土木工事等）に係る総合調整に関する業務
建築安全推進課 建築確認検査室	1 分別解体（建築工事）に係る総合調整に関する業務
廃棄物リサイクル課	1 再資源化等に係る総合調整に関する業務
建設業課	1 解体工事業の登録等に関する業務 2 建設業の許可に関する業務

### (2) 分別解体等

機関名	業務内容
各市町 （特定行政庁（市）及び限定特定行政庁を除く）	管轄区域内で施工される対象建設工事に係る次の事務 1 届出書（変更届出書）の受付、土木事務所への進達 2 通知書の受付、土木事務所への進達
各土木事務所 土木工事（企画検査課） 建築工事（建築主務課）	管轄区域内で施工される対象建設工事に係る次の事務 （特定行政庁（市）及び限定特定行政庁の所掌分を除く） 1 届出書（変更届出書）の受理、審査 2 通知書の受理 3 分別解体等の実施に係る助言・勧告、命令 4 分別解体の実施に係る報告の徴収、立入検査
特定行政庁（6市） 静岡市、浜松市、沼津市、 富士市、富士宮市、焼津市	管轄区域内で施工される対象建設工事に係る次の事務 1 届出書（変更届出書）の受理、審査 2 通知書の受理 3 分別解体等の実施に係る助言・勧告、命令 4 分別解体の実施に係る報告の徴収、立入検査
限定特定行政庁（10市） 三島市、藤枝市、御殿場市、 磐田市、伊東市、島田市、 裾野市、袋井市、掛川市、 湖西市	管轄区域内で施工される対象建設工事のうち、建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物に係る次の事務 1 届出書（変更届出書）の受理、審査 2 通知書の受理 3 分別解体等の実施に係る助言・勧告、命令 4 分別解体の実施に係る報告の徴収、立入検査

### (3) 再資源化等

機関名	業務内容
各健康福祉センター	1 法第18条第2項に基づく発注者からの申告の受付
保健所設置市（2市） 静岡市、浜松市	2 再資源化等の実施に係る助言・勧告、命令 （県における命令は、本庁業務） 3 再資源化等の実施に係る報告の徴収、立入検査


建設リサイクル法第10条<届出>及び第11条<通知>の受付窓口一覧表（平成23年4月現在）


	市 町 名	担 当 課 名	電 話	所 在 地
①	静岡市（本庁舎）	建築指導課	054-221-1267	静岡市葵区追手町5-1
	静岡市（清水区役所）	都市計画事務所	054-354-2256	静岡市清水区旭町6-8
②	浜松市（元目分庁舎）	建築行政課（道路河川内工事を除く）	053-457-2471	浜松市中区元目町120-1
	浜松市（浜北区役所内）	北部建築事務所（道路河川内工事を除く）	053-585-1154	浜松市浜北区西美蘭6
	浜松市（中区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-457-2778	浜松市中区元城町103-2
	浜松市（東区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-424-0164	浜松市東区流通元町20-3
	浜松市（南区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-425-1383	浜松市南区江之島町600-1
	浜松市（西区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-597-1117	浜松市西区雄踏町宇布見9571-31
	浜松市（北区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-523-2897	浜松市北区細江町気賀305
	浜松市（浜北区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-585-1152	浜松市浜北区西美蘭6
	浜松市（天竜区役所）	まちづくり推進課（道路河川内関係工事）	053-922-0025	浜松市天竜区二俣町二俣481
	浜松市（春野地域自治センター）	地域生活課（道路河川内関係工事）	053-983-0002	浜松市天竜区春野町宮川1467-2
	浜松市（佐久間地域自治センター）	地域生活課（道路河川内関係工事）	053-966-0002	浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1
	浜松市（水窪地域自治センター）	地域生活課（道路河川内関係工事）	053-982-0002	浜松市天竜区水窪町奥領家2955-1
	浜松市（龍山地域自治センター）	地域生活課（道路河川内関係工事）	053-966-2114	浜松市天竜区龍山町大嶺570-1
	③	沼 津 市	建築指導課	055-934-4759
4	熱 海 市	まちづくり課	0557-86-6428	熱海市中央町1-1
5	三 島 市	建築指導課	055-983-2644	三島市北田町4-47
⑥	富 士 宮 市	建築指導課	0544-22-1229	富士宮市弓沢町150
7	伊 東 市	建設課	0557-32-1751	伊東市大原2-1-1
8	島 田 市	建築住宅課（建築工事）	0547-36-7184	島田市中央町1-1
		建設課（土木工事）	0547-36-7181	
⑨	富 士 市	建築指導課（建築工事）	0545-55-2791	富士市永田町1-100
		建設総務課（土木工事）	0545-55-2818	
10	磐 田 市	建築住宅課	0538-37-4899	磐田市国府台3-1
⑪	焼 津 市	建築指導課	054-626-2169	焼津市本町2-16-32
12	掛 川 市	都市政策課	0537-21-1152	掛川市長谷1-1-1
13	藤 枝 市	建築住宅課	054-643-3481	藤枝市岡出山1-11-1
14	御 殿 場 市	建築住宅課（建築工事）	0550-82-4224	御殿場市萩原483
		都市計画課（土木工事）	0550-82-4220	

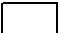


建設リサイクル法第10条<届出>及び第11条<通知>の受付窓口一覧表（平成23年4月現在）

	市 町 名	担 当 課 名	電 話	所 在 地
15	袋井市（本庁舎）	建築住宅課	0538-44-3123	袋井市新屋1-1-1
16	下田市	建設課	0558-22-2219	下田市東本郷1-5-18
17	裾野市	建築住宅課	055-995-1856	裾野市佐野1059
18	湖西市	建築住宅課	053-576-4549	湖西市吉美3268
19	伊豆市	土地対策課	0558-83-5206	伊豆市八幡500-1
20	御前崎市	都市計画課	0537-85-1123	御前崎市池新田5585
21	菊川市	都市政策課	0537-35-0932	菊川市堀之内61
22	伊豆の国市	都市計画課(建築工事)	055-948-2930	伊豆の国市長岡340-1
		建設課(土木工事)	055-948-2908	
23	牧之原市	都市住宅室(建築工事)	0548-53-2633	牧之原市相良275
		建設管理室(土木工事)	0548-53-2627	
24	東伊豆町	建設産業課	0557-95-6303	賀茂郡東伊豆町稲取3354
25	河津町	建設課	0558-34-1952	賀茂郡河津町田中212-2
26	南伊豆町	建設課	0558-62-6277	賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
27	松崎町	産業建設課	0558-42-3965	賀茂郡松崎町宮内301-1
28	西伊豆町	産業建設課	0558-52-1115	賀茂郡西伊豆町仁科401-1
29	函南町	都市計画課	055-979-8117	田方郡函南町平井717-13
30	清水町	都市計画課(建築工事)	055-981-8225	駿東郡清水町堂庭210-1
		建設課(土木工事)	055-981-8228	
31	長泉町	建設計画課	055-989-5521	駿東郡長泉町中土狩828
32	小山町	都市整備課	0550-76-6105	駿東郡小山町藤曲57-2
33	吉田町	都市建設課	0548-33-2161	榛原郡吉田町住吉87
34	川根本町（本庁舎）	建設課	0547-56-2227	榛原郡川根本町上長尾627
35	森町	都市計画課(建築工事)	0538-85-2111（内163）	周智郡森町森2101-1
		建設課(土木工事)	0538-85-2111(内5330)	

 当該市長宛（特定行政庁）※数字に○あり

 建築基準法第6条第1項第4号の建築物に限り、当該市長宛。その他は県知事宛（限定特定行政庁）

 県知事宛

様 式 集  
(届 出 書)

## 様式集：届出書

1	届出書（様式第一号）	18
2	別表1（建築物に係る解体工事）	19
3	別表2（建築物に係る新築工事等）	20
4	別表3（土木工事等）	21
5	案内図	22
6	設計図又は写真	23
7	工程表	24
8	委任状	25

注) 1～4は法定様式、5～8は県が示す参考様式です。

# 届 出 書

知事  
市町長 殿

平成 年 月 日

フリガナ

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_ 印  
(郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_

(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1. 工事の概要

① 工事の名称 \_\_\_\_\_

② 工事の場所 \_\_\_\_\_

③ 工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円

④ 請負・自主施工の別： 請負  自主施工

### 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

① 氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 - ) 電話番号 - -

② 住所 \_\_\_\_\_

③ 許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事 ( - ) \_\_\_\_\_ 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_

解体工事業の場合

解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号

技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

平成 年 月 日

### 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

### 5. 工程の概要

(工事着手予定日) 平成 年 月 日

(工事完了予定日) 平成 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)

1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 記名押印に代えて、署名することができる。

3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 \_\_\_\_\_



建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

## 分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数_____年、棟数_____棟 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約_____m その他( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( )		
	特定建設資材への付着物（修繕・模様替工事のみ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（吹き付け石綿等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有ビニル床タイル等） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( )		
	その他（特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況）（その他必要事項を記載）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有建材） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( ) その他		
工程ごとの作業内容	工程	作業内容		
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
⑥その他( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分（注）
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
（注） ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
工事の種類		<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 _____ 年 その他 ( )	
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( )	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )	
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )	
	特定建設資材への付着物（解体・維持・修繕工事のみ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（吹き付け石綿等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有ビニル床タイル等） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	その他（特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況）（その他必要事項を記載）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有建材） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事のみ）		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	使用部分又は発生が見込まれる部分（注）
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	量の見込み _____ トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	量の見込み _____ トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	量の見込み _____ トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

## 案内図

対象建設工事を施工する場所を朱書きで着色して明示してください。  
また、案内図には、方位、縮尺、道路及び目標となる地物を明示願います。



## 設計図又は写真

解体工事：写真（2面）を添付してください。（必要に応じ図面添付）  
新築工事：図面（配置図、平面図、立面図等）を添付してください。



# 委 任 状

私は都合により \_\_\_\_\_ を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、  
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出その他の手続きを委  
任します。

## 記

1. 工事の名称 \_\_\_\_\_

2. 工事の場所 \_\_\_\_\_

3. 代理者の住所・連絡先

① 住 所 \_\_\_\_\_

② 連絡先 (昼間の連絡先)

○ 自 宅 ・ 勤 務 先 ・ 携 帯 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

(該当するものを○で囲む)

会 社 名  
(勤務先の場合) \_\_\_\_\_

所 属 等  
(勤務先の場合) \_\_\_\_\_

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

※ 代理者は、実際に届出窓口に来る方を指定してください。

記 載 例  
(届 出 書)

## 記載例：届出書

1	届出書（解体工事）	28
2	別表1（木造建築物に係る解体工事）	29
3	別表1（RC造建築物に係る解体工事）	30
4	届出書（建築物に係る新築工事等）	31
5	別表2（建築物に係る新築工事等）	32
6	届出書（土木工事等）	33
7	別表3（土木工事等）	34

記載例 (解体工事)

届出書

静岡県 知事 平成23年 ○月 ○日  
 〓〓〓〓〓 〓〓〓〓 〓〓〓〓 〓〓〓〓 殿  
 フリガナ サイシケンカ タロウ  
 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) 再資源化 太郎 印  
 (郵便番号421-XXXX) 電話番号0548-〇〇-XXXX  
 住所 静岡県牧之原市△△-△  
 (転居予定先) (郵便番号436-XXXX) 電話番号0537-〇〇〇-XXXX  
 住所 静岡県掛川市〇〇-〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 〇〇住宅解体工事
- ② 工事の場所 静岡県牧之原市△△-△△
- ③ 工事の種類及び規模
  - 建築物に係る解体工事 用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積の合計 100 m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
- ④ 請負・自主施工の別  請負  自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- フリガナ マルバツカイトイ カイトイ シロウ
- ① 氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×解体 解体 次郎  
(郵便番号〇〇〇-XXXX) 電話番号0537-〇〇〇-XXXX
- ② 住所 静岡県掛川市〇〇-△△
- ③ 許可番号(登録番号)
  - 建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)
  - 主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_
  - 解体工事業の場合  
解体工事業登録 静岡県 知事 〇×△ 号  
技術管理者氏名 静岡 一郎

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)  
平成23年 ○月 △日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
  - 建築物に係る新築工事等については別表2
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
- により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 平成23年 △月 ○日  
別紙のとおり (工事完了予定日) 平成23年 △月 ○日  
 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
 (注意)

- 1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 \_\_\_\_\_

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他 ( )	
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input checked="" type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他 ( <b>住宅密集地</b> )	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他 ( <b>隣地の使用必要</b> )	<b>隣地使用の承諾済、道路使用許可済</b>
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <u>4</u> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( <b>大型車交通不可</b> )	<b>交通整理員の常駐を計画 搬出用に2トトラックを準備</b>
	残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <b>エアコン</b> ) <input type="checkbox"/> 無	<b>工事施工までに搬出する</b>
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹き付け石綿等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニル床タイル等) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	その他 (特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況) (その他必要事項を記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有建材) その他 ( <b>フロン類使用機器あり</b> ) その他	<b>石綿作業主任者を選任済 フロン類回収済</b>
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )	
<input checked="" type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 ( <b>建築物の構造上、取り外しができないため</b> )	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		<b>40</b> トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	<b>25</b> トン
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	<b>10</b> トン	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他 ( )	
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他 ( <input type="checkbox"/> 駅前 )	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他 ( <b>隣地の使用必要</b> )	<b>隣地使用の承諾済、道路使用許可済</b>
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <u>4</u> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( <b>大型車交通不可</b> )	<b>交通整理員の常駐を計画 搬出用に2トトラックを準備</b>
	残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <b>業務用エアコン</b> ) <input type="checkbox"/> 無	<b>適正処理の実施 工事施工までに搬出する</b>
	特定建設資材への付着物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹き付け石綿等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニル床タイル等) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 無	<b>近隣対策及び諸官庁届出済 適正処理の実施</b>
	その他 (特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況) (その他必要事項を記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有建材) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>フロン類使用機器あり</b> ) <input type="checkbox"/> 無 その他	<b>石綿作業主任者を選任済 フロン類回収済</b>
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>上の工程における①→③→④の順序</b> ) その他の場合の理由 ( <b>屋根ふき材が無い</b> ため )	
<input checked="" type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 ( )	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		<b>1100</b> トン	
廃棄物発生見込み量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	<b>950</b> トン
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	<b>80</b> トン	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。



記載例 (新築工事等)

届 出 書

静岡県 知事 平成23年 〇月 〇日
市町長 殿

発注者又は自主施工者の氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×住宅 新築太郎
(郵便番号410-XXXX) 電話番号 0558-0000-XXXX

代表者印

住所 静岡県伊豆市〇〇-△△
(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 〇〇マンション新築工事
② 工事の場所 静岡県伊豆市△△-△△
③ 工事の種類及び規模
④ 請負・自主施工の別: 請負

2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- ① 氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×建設 解体 次郎
② 住所 静岡県沼津市〇〇-△△
③ 許可番号 (登録番号)
建設業の場合

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
平成23年 〇月 △日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
建築物に係る新築工事等については別表2
建築物以外のもに係る解体工事又は新築工事等については別表3
により記載すること。

5. 工程の概要

別紙のとおり

(工事着手予定日) 平成23年 △月 〇日
(工事完了予定日) 平成23年 △月 〇日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)(注意)

- 1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
2 記名押印に代えて、署名することができる。
3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> 木材	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟 その他 ( _____ )	
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>幼稚園</b> ) 敷地境界との最短距離 約 <b>2</b> m その他 ( <b>幹線道路(国道)沿い、交通量多い</b> )	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( _____ )	<b>道路使用許可を取得</b>
	搬出経路	障害物 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <b>未舗装</b> ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <b>12</b> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( <b>大型交通可能</b> )	<b>敷鉄板設置により工事用道路の確保 交通整理員の常駐を計画</b>
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹き付け石綿等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニル床タイル等) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無	
	その他(特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況)(その他必要事項を記載)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有建材) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 その他 <b>無し</b>	
工程ごとの作業内容	工程	作業内容	
	①造成等	造成等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	④屋根	屋根の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
⑥その他( <b>仮設</b> )	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	使用部分又は発生が見込まれる部分(注)
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	量の見込み <b>20</b> トン <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	量の見込み <b>2</b> トン <input checked="" type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> ⑥
		<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	量の見込み <b>10</b> トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

記載例 (土木工事等)

届出書

静岡県 知事 平成23年 〇月 〇日
静岡県 市町長 殿

発注者又は自主施工者の氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) マルバツガス セツチ タロウ
〇×ガス(株) 設置太郎
(郵便番号437-××××) 電話番号0538-〇〇〇〇-××××



住所 静岡県周智郡森町△△-△△
(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号 - -
住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 ガス管設置工事
② 工事の場所 静岡県周智郡森町△△-△△
③ 工事の種類及び規模
④ 請負・自主施工の別

2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- ① 氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×土木 解体 次郎
② 住所 静岡県浜松市〇〇-△△
③ 許可番号 (登録番号)
建設業の場合

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
平成23年 〇月 △日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
建築物に係る新築工事等については別表2
建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等については別表3
により記載すること。

5. 工程の概要

別紙のとおり (工事着手予定日) 平成23年 △月 〇日
(工事完了予定日) 平成23年 △月 〇日
(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

- 1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
2 記名押印に代えて、署名することができる。
3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
工事の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input checked="" type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 _____ 年 その他 ( )	
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 <b>3</b> m その他 ( <b>幹線道路(県道)上での工事、交通量多い</b> )	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( <b>現道上における工事</b> )	<b>道路占用許可済、道路使用許可済</b>
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <b>12</b> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( <b>現道上のため支障無し</b> )	<b>交通整理員の常駐を計画</b>
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹き付け石綿等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニル床タイル等) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	その他(特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況)(その他必要事項を記載)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有建材) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
		その他	<b>沿道住民に工事内容の広報・周知</b>
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	使用部分又は発生が見込まれる部分(注)
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

様式集  
(変更届出書)

## 様式集：変更届出書

1	届出書（様式第一号）	37
2	別表1（建築物に係る解体工事）	38
3	別表2（建築物に係る新築工事等）	39
4	別表3（土木工事等）	40



### 分別解体等の計画等

変更箇所	建築物の構造			<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟 その他 ( )			
周辺状況		周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( )				
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容			
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )				
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )				
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無				
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹き付け石綿等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニル床タイル等) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	その他 (特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況) (その他必要事項を記載)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有建材) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容		分別解体等の方法	
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )		
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )		
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	⑤その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )				
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 ( )				
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン				
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分 (注)		
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	<input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	<input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	<input type="checkbox"/> ⑤	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他						
備考						

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。



建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

## 分別解体等の計画等

変更箇所		使用する特定建設資材の種類 <input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
□	建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟 その他 ( _____ )		
□		周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( _____ )		
□	建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
□		作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( _____ )		
□		搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( _____ )		
□		特定建設資材への付着物（修繕・模様替工事のみ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（吹き付け石綿等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有ビニル床タイル等） <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無		
□		その他（特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況）（その他必要事項を記載）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有建材） <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 その他		
□	工程ごとの作業内容	工程	作業内容		
□		①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
□		②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
□		③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
□		④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
□		⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
□	⑥その他 ( _____ )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
□	廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分（注）
□			<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
□			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
□			<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
□	(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
□	備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

分別解体等の計画等

変更箇所	工作物の構造 (解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	工事の種類	<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
	工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 _____ 年 その他 ( )		
		周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( )		
	工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	作業場所	工作物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
		搬出経路	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )		
		特定建設資材への付着物（解体・維持・修繕工事のみ）	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )		
		その他 (特定建設資材への付着物以外の有害物質等の状況) (その他必要事項を記載)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（吹き付け石綿等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有ビニル床タイル等） <input type="checkbox"/> その他 ( )		
			<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿（石綿含有建材） <input type="checkbox"/> その他 ( )		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)		
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
工事の工程の順序 (解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )				
工作物に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事のみ）	トン				
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分（注）	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
	(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

様 式 集  
(その他の様式)

## 様式集：その他の様式

1	通知書	4 3
2	説明書	4 4
3	告知書	4 5
4	法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面 (建築物に係る解体工事の場合)	4 6
5	法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面 (建築物に係る新築工事等の場合)	4 7
6	法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合)	4 8
7	再資源化等報告書	5 0
8	建設工事取止届	5 2
9	届出対象外報告書	5 3

注) この様式は、県が示す参考様式です。

# 通 知 書

平成 年 月 日

殿

(工事発注者) 発注者職氏名 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

連絡先	所 属 名			
	担当者職氏名 <small>フリガナ</small>			
	電 話 番 号	— —	(内線 )	
工事の内容	工 事 の 名 称			
	工 事 の 場 所	静岡県	市町	
	工 事 の 概 要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は建築の工事に該当しないもの <input type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 ( ) 注1		
		工事の規模 建築物に係る解体工事      用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m <sup>2</sup> 建築物に係る新築又は増築の工事      用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m <sup>2</sup> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 _____、階数 _____、請負代金額 _____ 万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等      請負代金額 _____ 万円(税込)		
	工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 工事着手予定日：平成 年 月 日		
請負者	会 社 名		<small>フリガナ</small> 現場代理人氏名	
	所 在 地	〒 —		
	電 話 番 号	— —	(内線 )	F A X      — —

※受付番号 : \_\_\_\_\_

注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。

(例：舗装、築堤、土地改良等)

# 説 明 書

平成 年 月 日

様

---

氏名

(郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

---

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。

## 記

1. 説明内容 添付資料のとおり

2. 添付資料

① 別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）

別表1（建築物に係る解体工事）

別表2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））

別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

② その他の別添資料（添付する場合）

案内図

工程表

# 告 知 書

平成 年 月 日

様

---

氏名

(郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

---

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第2項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について告知します。

## 記

### 1. 添付資料

① 別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）

別表1（建築物に係る解体工事）

別表2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））

別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

② その他の別添資料（添付する場合）

案内図

工程表

[注] 本様式は下請負人に対して告知することにあたり、書面で行う場合の標準様式を参考として示すものである。

# 法13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物に係る解体工事の場合)

## 1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	① 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 (            )
	② 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 (            )
	③ 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ その他 (            )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※ 届出書の写しを添付することでもよい

## 2. 解体工事に要する費用

円 (税込)

(受注者の見積金額)

## 3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

## 4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円 (税込)

(受注者の見積金額)



# 法13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

## 1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	① 造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ 建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥ その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

## 2. 解体工事に要する費用

なし

## 3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

## 4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円 (税込)

(受注者の見積金額)

# 法13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

## 1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	① 仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 土木	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥ その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

## 2. 解体工事に要する費用

円(税込)

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

## 3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

## 4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円(税込)

(受注者の見積金額)



# 再 資 源 化 等 報 告 書

平成 年 月 日

様

氏名

(郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

## 記

1. 工事の名称

2. 工事の場所

3. 再資源化等が完了した年月日 平成 年 月 日

4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 万円 (税込み)

(参考資料を添付する場合の添付資料) ※ 資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など

再生資源利用実施書 (必要事項を記載したもの)

再生資源利用促進実施書 (必要事項を記載したもの)



# 建設工事取止届

平成 年 月 日

様

---

届出者

フリガナ

氏名：

---

電話番号： — —

---

住所：

---

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により届け出をした工事を取り止めます。

1. 受理日 平成 年 月 日

2. 受付番号 

---

3. 工事の名称 

---

4. 工事の場所 

---

※ 受付番号：  

---

# 届出対象外報告書

平成 年 月 日

様

届出者 フリガナ  
氏名：  
電話番号： — —  
住所：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により届け出を  
しましたが、対象建設工事にならなくなりましたので下記のとおり報告します。

## 記

1. 届出受理日 平成 年 月 日

2. 受付番号 \_\_\_\_\_

3. 工事の名称 \_\_\_\_\_

4. 工事の場所 \_\_\_\_\_

5. 対象建設工事にならなくなった理由

※ 受付番号： \_\_\_\_\_

<本手引きに関する問い合わせ先>

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課

電話：054-221-2168